

○協定型インターンシップ単位認定要件（2021年度以前入学生）

1. 対象学年

1～3年次

2. 履修登録制限

本学の履修制限単位には含まれません。

3. 単位認定

選択専攻科目として4単位（後期の成績扱い）までの履修を認め、在学中に大学コンソーシアム京都単位互換科目の修得単位数と合わせて12単位まで卒業要件単位として認めます。

○RYUKOKUキャリア・スタート・プログラム単位認定要件（2022年度以降入学生）

1. 対象学年

1～2年次

2. 履修登録制限

本学の履修制限単位には含まれません。

3. 単位認定

選択専攻科目として2単位（後期の成績扱い）までの履修を認め、在学中に大学コンソーシアム京都単位互換科目の修得単位数と合わせて12単位まで卒業要件単位として認めます。

4. 備考

RYUKOKUキャリア・スタート・プログラムの申し込みについては、事前学修として、教養教育科目特別講義（キャリア入門）の履修が必要となります。

以 上